

若者が大阪に2万人 戦争法案絶対廃案 関西大行動

大阪

赤旗 2015年9月13日(日)速報



(写真)「戦争法案に反対する関西大行動」に結集した青年たち＝13日、大阪市西区

安倍自公政権が戦争法案の強行採決を狙う中、「関西から大規模に声を上げよう」と13日、関西の青年11グループが大阪・御堂筋をデモ行進しました。出発時点（午後5時）で約2万人が参加しました。

主催は、近畿2府4県で戦争法案反対の活動をしている青年・学生・高校生・障害者の有志11グループ（後記）。「一つにまとまって声を上げることで、より大きな社会的効果を与えよう」と結集しました。

制服姿の高校生や、ベビーカーを押した若いパパ・ママらが、音響機材を積み、コールの先導役を乗せたサウンドカーを先頭に、「今すぐ廃案 戦争法案」「武器を持たすな、希望を持たせろ」と声を合わせました。

出発前の集会で各グループの代表が「だれかが殺されるのをみたくない」などとスピーチ。「しーこぷ。」（滋賀県）の女性（22）は「武力はどんな理由があっても正当化できません。70年の平和を築いた先輩たちの不断の努力を踏みにじる暴挙を一緒に止めましょう」と呼びかけました。

「戦争反対を大きな声で訴えたい」と一人で参加したのは大阪大学大学院に通う女性（26）＝豊中市＝。「大雨の災害対策より安保法案を優先しておいて、何が『国民の命を守る』んですか。こんな首相は信用できません。声を上げ続けて、戦争法案を廃案に追い込みたい」と話しました。



（写真）「戦争法案絶対廃案」とコールする関西一円から集まった青年たち＝13日、大阪市西区

「戦争法案に反対する関西大行動」主催グループ

SEALDs KANSAI（シールズ関西＝自由と民主主義のための関西学生緊急行動）

T-n-s SOWL WEST（ティーンズソウル ウェスト）

ぐらり Gra×Ri

滋賀 しーこぷ。

京都 SAY NO WAR Demo（セイノーウォーデモ）

NON STOP KYOTO（ノンストップ京都）

大阪 泉州サウンドデモ

SADL（サドル＝民主主義と生活を守る有志）

兵庫 戦争法案に反対する神戸デモ実行委員会

奈良 戦争法案に反対するNARA青年の会

和歌山 WAVEs（ウェイブズ）

安保法案反対、抗議の「赤」を身につけデモ 名古屋

朝日新聞 2015年9月13

日



安倍政権への抗議を示す「赤」を身につけ、安全保障関連法案への反対を訴えて行進する人たち＝13日午後3時57分、名古屋市中区、小川智撮影



九州でも安保法案反対デモ 「辺野古も止められる」

朝日新聞 2015年9月13日



繁華街を練り歩くデモの参加者たち＝熊本市



安全保障関連法案に反対するデモや集会が13日、九州各地で開かれた。学生らがSNSなどで連携して「九州一斉行動」を呼びかけた。

特集：安全保障法制

福岡市・天神では同日夕、学生らが立ち上げた「フクオカユースムーブメント(FYM)」の呼びかけに約500人が参加。「安全保障法案は違憲」などと訴えながら繁華街をデモ行進した。

熊本市でも「WDW熊本」の若者らが主催した集会とデモがあり、約400人（主催者発表）が集まった。熊本県立大4年の喜久村睦貴（むつき）さん（24）は「僕たちにはまだまだやれることがある。憲法が生きているなら辺野古も止められる」と話した。

鹿児島市では市民団体による集会に約2千人（主催者発表）が集まり、若者たちも参加した。大学3年生の女性（21）は「おかしいと思っていることを訴えていきたい」と語った。

戦争法案の阻止へ

いま正念場 たたかい総結集を

赤旗 2015年9月12日(土)

戦争法案をめぐり自民・公明の与党が、参院特別委員会の中央公聴会を15日に行うことを抜き打ち的に決めるなど来週中の強行採決・成立へ動きを加速しています。戦争法案廃案のたたかいは、まさに正念場を迎えています。

波動的な行動で政権包囲

国会での野党議員の論戦や野党共闘、そして国会周辺に12万人が集まり全国1000カ所以上で行われた8月30日をはじめとする歴史的な国民運動が、安倍晋三政権に衝撃を与えています。自民党幹部は、来週末からの連休に全国各地でさらに多くのデモ・行動が行われることもあり、「デモに囲まれての採決はできない」と判断し採決を急ぐと報じられています。

いままで展開されてきた国民運動を総結集して、国会前で、地方で、集会・デモなど巨大な運動を波動的に繰り広げ、安倍政権をさらに追い詰め、戦争法案をなんとしても廃案に追い込もうではありませんか。

総がかり行動実行委員会とSEALDs（シールズ）（自由と民主主義のための学生緊急行動）は、10日から国会正門前で連続行動をスタートさせました。12日は「止めよう！辺野古埋め立て国会包囲行動」が午後2時から行われます。13日は近畿2府4県の若者11グループが午後4時から大阪市の御堂筋で大規模なデモを行います。

14日からは毎日午後1時から国会正門前座り込み、午後6時半から国会正門前・包囲集会を実施します。とりわけ、14日の国会包囲行動には、8月30日に国会周辺に集ったすべての団体や個人はもちろんのこと、最大限結集しようと呼びかけています。

元最高裁長官の山口繁氏が「朝日」などのインタビューで戦争法案は違憲と断じました。政府は何のための集団的自衛権なのか立法事実について説明不能になっています。自衛隊が「戦闘地域」に行き、武器・弾薬の輸送、弾薬の補給ができ、法文上は核兵器さえ輸送できるなど米軍への兵站（へいたん）活動に歯止めがないことも明らかになりました。日本共産党が暴露した自衛隊の内部文書は「軍の暴走」ともいうべき実態を浮き彫りにしました。

ひとかけらの道理もない戦争法案は、廃案以外ありません。それでも強行しようとするなら、国民の怒りは沸点に達するでしょう。

戦争法案をめぐる国民の運動は、日本社会に新たな展望をもたらしています。労組や団体とともに、あらゆる階層、あらゆる世代の国民が自主的・自発的に立ち上がっています。ある女子学生は集会で「私は、この安保法制を廃案にするまで、そして人の命を軽く扱い、憲法に違反し、民主主義を守らない政権を倒すまで、絶対に諦めません。ただただやり続けます」とスピーチしました。ある中年男性も訴えます。「若者たちへの重い責任があるのは、わたくしたち親世代だ」「国民をだます安倍政権は許さない。この国は、首相の私物ではない。この国の主人は、われら主権者国民一人ひとりだ」

新しい政治へ力を合わせ

安倍政権を倒し、「立憲主義」「民主主義」「平和主義」を貫く新しい政治をつくる息吹が各地に生まれ広がっています。幅広い国民の世論と運動をさらに強め、戦争法案を必ず廃案に追い込み、安倍政権の打倒を、みんなの力でちりとしましょう。

戦争法案国会審議

「合憲」論は完全に崩れ去った

赤旗 2015年9月10日(木)

安倍晋三政権は、参院で審議中の戦争法案について、来週中の成立を強行しよう狙っています。しかし、3カ月余りの国会審議などを通じて明白になったのは、戦争法案が紛れもない憲法違反の法案だということです。安倍政権が国会でどんなに多数の議席を握っていたとしても、違憲の法案を成立させることは、およそ立憲主義の国では許されないことです。

憲法原則から重大な逸脱

戦争法案については、圧倒的多数の憲法学者や弁護士、元内閣法制局長官ら、法律の専門家が憲法違反だと断じています。

最近では、「憲法の番人」である最高裁判所のトップ（長官）を務めた山口繁氏が「集団的自衛権の行使を認める立法は、違憲と言わねばならない」（「朝日」3日付）と語り、戦争法案を「違憲」と指摘しました。

8日の参院安保法制特別委員会での参考人質疑でも、元内閣法制局長官の大森政輔氏が、昨年7月に安倍政権が強行した「閣議決定」で集団的自衛権の行使を容認したことについて「超えることができない憲法則とも言うべき基本原則からの重大な逸脱」であるとし、「無効と解すべきだ」と厳しく批判しました。

安倍政権は砂川事件最高裁判決（1959年）を根拠に戦争法案は「合憲」だと主張しています。しかし、同判決について山口元最高裁長官は「集団的自衛権の行使なんてまったく問題になっていない」とし、「（政府の主張は）非常におかしな話だ」と批判しました（同前）。大森元内閣法制局長官も8日の参考人質疑で「全くの暴論だ」と強調しました。

戦争法案をめぐる「合憲か、違憲か」の論争は既に決着がついています。

戦争法案に基づく米軍など他国軍隊に対する兵站（へいたん）の違憲性も一層明らかになりました。

大森氏は参考人質疑で、戦争法案によって新たに認められる「戦闘作戦行動のために発進準備中の航空機に対する給油」について、他国軍隊の武力行使と一体化し、「違憲」との認識を示しました。

安倍政権は、現行の「周辺事態法」で「発進準備中の航空機への給油」は行わないとしている理由について「（米軍の）実際のニーズがない」ためであり、「武力行使と一体化するから除外したということではない」と説明しています。ところが、大森氏は同法の作成時、「（内閣法制局の担当者は）『典型的な一体化事例だから認められない』と何度も何度も言い続けた」が、これに反対する外務省の強い主張によって「表面上ニーズがないということにして収めた」のが「真相」だったと明かしました。安倍政権が虚偽の説明を行っていることは極めて重大です。

内閣法制局は「任務懈怠」

大森氏は、昨年7月の「閣議決定」を是正しなかった現内閣法制局について「任務の懈怠（けたい）」と異例の批判を行いました。山口元最高裁長官も「（内閣法制局の現状は）非常に遺憾な事態だ」と嘆き、「時の政権の意見や目先の利害にとらわれた憲法解釈をしてはいけない」（同前）と忠告しています。それは、安倍政権が、これまで積み上げられてきた政府の憲法解釈をいかに乱暴にねじまげているかを示すものです。戦争法案は廃案にする以外にないことは明白です。

安保転換を問う 集団的自衛権

毎日新聞 2015年09月13日

◇政府の説明は破綻した

安倍政権が、安全保障関連法案を今週中に成立させようとしている。

多くの専門家が憲法違反と指摘し、国民の過半数が反対しているのに、なぜ成立を急ごうとするのか。

安倍晋三首相は「国民の命と暮らしを守るため」というが、これまで衆参両院で約200時間、審議しても、集団的自衛権を行使しなければ国を守れないという説得力ある説明は、政府から聞かれなかった。

審議が参院に移ってから、政府は北朝鮮の脅威に加え、中国の軍事的台頭への懸念を強調するようになった。国民の間に広がる漠然とした不安に訴えかけ、法案の必要性に理解を得ようという狙いだらう。

◇ホルムズも邦人輸送も

確かに中国や北朝鮮の動向は心配だ。日本はこのまま手をこまねいていいのか、という問いかけに共感する人もいるだろう。

だが、こういうときだからこそ日本はいま何ができて、何ができないか。足りない点を補うために、どんな法制を整備すべきか、冷静に検討する必要がある。

差し迫った課題である沖縄県・尖閣諸島を考えてみる。尖閣は日本の領土だ。この防衛は、日本を守るための個別的自衛権で対処する。米国も日米安保条約5条にもとづき共同で防衛にあたりと期待されている。

つまり個別的自衛権と日米安保で対処するわけで、他国が攻められたときに日本がそれを守るために反撃する集団的自衛権とは関係がない。

政府が、集団的自衛権行使の代表例としたのは「中東・ホルムズ海峡での機雷掃海」と「邦人輸送中の米艦防護」だ。

ホルムズ海峡の機雷掃海は、経済的な理由で集団的自衛権を行使することに批判が高まり、政府は最近では積極的に言及しなくなった。

邦人輸送中の米艦防護は、地域は限定していないが、主に朝鮮半島有事（戦争）を想定している。首相がパネルを使って集団的自衛権行使の必要性を訴えたこだわりの事例だ。

だが、中谷元防衛相は「邦人が乗っているかいないかは、（条件の）絶対的なものではない」と語った。

朝鮮半島有事の米艦防護では、このほか、ミサイル防衛にあたる米イージス艦を守るケースも議論された。有事に米艦が艦隊を編成せずに単独で行動し、自衛隊に守ってもらう事態は現実には考えにくい。この点でも政府の答弁は揺れ動いた。

40年以上維持されてきた憲法9条の解釈を強引に変更してまで、なぜ集団的自衛権を行使する必要があるのか。政府は、それに当てはまる事例をついに示せなかった。説明は破綻したと断じざるを得ない。

政府が法案に込めた狙いは、米軍の戦いを自衛隊が世界規模で支援し、集団的自衛権の行使が可能な国になることで、日米同盟をより双務的にすることだろう。それによって米国をアジア太平洋に引きつけ、強化された日米同盟で中国の軍拡に対応することを目指している。

安全保障環境の変化に対応するため、必要な法案の議論を一つずつ積み上げたというよりも、集団的自衛権の行使容認ありきだった。

◇あまりに大きいリスク

だから、必ずしも現実の安保環境の変化と法案の内容が結びつかず、ちぐはぐになり、政府の説明がころころ変わったように見える。

私たちは、安保環境の変化に対応するため、法制の見直しは必要だと考えている。例えば、現行の周辺事態法は、朝鮮半島有事を想定して米軍への後方支援を定めた法律だが、地理的な制約を維持し、弾薬の提供をしないなどの縛りをかけたまま、与野党で話し合っ

て支援内容の拡充を検討することがあっていい。

だが、集団的自衛権の行使が必要と政府が言うものは、基本的に個別的自衛権で対応できると考える。

集団的自衛権の行使を認めた今回の法案は、「存立危機事態」など行使の新3要件があいまいで、政府が総合的に判断するという仕組みだ。

どういう基準で武力行使に踏み切るのかという、自衛隊の運用で最も重要な問題が、国民の目に見えない。政府の裁量次第で拡大解釈が可能であり、海外での武力行使が際限なく広がる恐れがある。

政府案が実行に移されれば、むしろ安全保障上のリスクとなる。さらには、政治上のリスクも招く可能性がある。

集団的自衛権の行使を認めた憲法解釈変更は、過去の解釈と論理的な整合性がとれていない。法案は憲法違反だと指摘されても、政府は最後まで納得いく答えを示せなかった。

法案を成立させれば、憲法を頂点とする法体系の安定性は失われるだろう。憲法も政府も国民から信頼されなくなる懸念がある。政治そのものが不安定になりかねない。

政府は、法整備により日米同盟が強化され抑止力が高まると言う。そういうメリットがあるとしても、リスクのほうがはるかに大きい。そんな法案を成立させてはならない。